

## 安全データシート

### 1 化学品及び会社情報

化学品の名称	: スプラッシュワイパー
製品コード	: YCW-100
供給者の会社情報	
会社名	: 京都機械工具株式会社
住所	: 〒613-0034 京都府久世郡久御山町佐山新開地 128 番地
電話番号	: 0774-46-3700

#### 製造者の会社情報

会社名	: Donzee Enterprise Ltd.
住所	: No.18, Ln. 301, Fengzhou Rd., Shengang Dist., Taichung City 42945, Taiwan
電話番号	:
FAX 番号	:
推奨用途	: グリス、油、シリコーン、塗料などの拭き取り
使用上の制限	: 工具用の汚れ落としクリーナーシート

### 2 危険有害性の要約

液体をしみ込ませた不織布であるが、不織布を含めた重量で GHS 分類を実施している。

#### GHS 分類結果

##### 物理化学的危険性

爆発物	: 分類できない
可燃性ガス	: 区分に該当しない
エアゾール	: 区分に該当しない
酸化性ガス	: 区分に該当しない
高压ガス	: 区分に該当しない
引火性液体	: 区分に該当しない
可燃性固体	: 分類できない
自己反応性化学品	: 分類できない
自然発火性液体	: 区分に該当しない
自然発火性固体	: 分類できない
自己発熱性化学品	: 分類できない
水反応可燃性化学品	: 分類できない
酸化性液体	: 区分に該当しない
酸化性固体	: 分類できない
有機過酸化物	: 分類できない
金属腐食性物質	: 分類できない
鈍性化爆物	: 分類できない

##### 健康に対する有害性

急性毒性（経口）	: 分類できない
急性毒性（経皮）	: 分類できない
急性毒性（吸入：気体）	: 区分に該当しない
急性毒性（吸入：蒸気）	: 分類できない

急性毒性(吸入:粉じん及びミスト) : 分類できない  
皮膚腐食性／刺激性 : 分類できない  
眼に対する重篤な損傷性 : 分類できない  
／眼刺激性  
呼吸器感作性 : 分類できない  
皮膚感作性 : 分類できない  
生殖細胞変異原性 : 分類できない  
発がん性 : 分類できない  
生殖毒性 : 区分2  
特定標的臓器毒性  
(単回ばく露) : 区分2(中枢神経系、全身毒性)  
特定標的臓器毒性  
(反復ばく露)  
環境に対する有害性  
水生環境有害性 短期 : 分類できない  
(急性)  
水生環境有害性 長期 : 分類できない  
(慢性)

#### GHS ラベル要素

絵表示 :



- 注意喚起語 : 警告  
危険有害性情報 : H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い  
H371 中枢神経系、全身毒性の障害のおそれ  
H373 長期にわたる又は反復ばく露による血液系の障害のおそれ
- 注意書き  
[安全対策] : P201 使用前に取扱説明書を入手すること。  
P202 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡等を着用すること。  
P260 ガス/ミスト/蒸気を吸入しないこと。  
P264 取扱い後は手をよく洗うこと。  
P270 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。  
[応急措置] : P308+P313 ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診察/手当を受けること。  
P314 気分が悪いときは、医師の診察を受けること。  
[保管] : P405 施錠して保管すること。
- [廃棄] : P501 内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託して廃棄すること。

### 3 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物  
化学名又は一般名 : スプラッシュワイパー  
組成及び成分情報 :

No.	成分	含有量 [%]	CAS 番号	官報公示整理番号
1	水	74.8~79.8	7732-18-5	—
2	不織布	19~20	—	—
3	イソプロピルアルコール	<5.0	67-63-0	(2) -207 (化審法) 2-(8)-319(安衛法)
4	レモンオイル	<1.0	84929-31-7	—
5	プロピレンジリコール	<1.0	57-55-6	(2) -234 (化審法)

### 4 応急措置

- 吸入した場合 : 新鮮な空気の場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。気分が悪い時は医師の診察、手当を受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 皮膚を流水、シャワーで洗う。皮膚刺激が生じた場合は、医師の診察／手当てを受ける。
- 眼に入った場合 : 水で15分以上注意深く洗う。コンタクトレンズを着用していて、容易に外せる場合は外して洗浄する。直ちに医師の診察、手当を受ける。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぐ。吐かせてはいけない。意識の無い人には何も与えない。医師の診察、手当を受ける。

### 5 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 耐アルコール性泡消火剤、粉末消火剤、二酸化炭素、乾燥砂類
- 使ってはならない消火剤 : 棒状水
- 特有の危険有害性 : 火災時に毒性のガス（一酸化炭素、二酸化炭素等）を発生するおそれがある。
- 特有の消火方法 : 危険でなければ火災区域から容器を移動する。  
移動不可能な場合は、容器および周囲に散水して冷却する。
- 消防を行う者の特別な保護具及び予防措置 : 消火活動は風上から行い、適切な保護具を着用する。消防士は自給式呼吸器および消火装備を着用する。

### 6 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 全ての方向に適切な距離を取り、漏出区域への関係者以外の立入りを禁止する。作業の際には、適切な保護具を着用し、蒸気等を吸入

環境に関する注意事項	しないように風上から作業する。熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源を近づけない。禁煙。
封じ込め及び浄化の方法	漏出物が河川、下水道、土壤に排出されないように注意する。
及び機材	漏出物を密閉できる空容器に回収する。回収した漏出物等は、後で産業廃棄物として適正に処分廃棄する。
二次災害の防止策	排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

## 7 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い上の注意事項

技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、必要に応じて保護具を着用する。引火する可能性あり、周辺での高温物、火気の使用を禁止する。容器を密閉しておくこと。
安全取扱注意事項	使用前に取扱説明書を入手すること。すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。ガス／ミスト／蒸気を吸入しないこと。保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
接触回避	データなし
衛生対策	取扱い後は手、顔をよく洗い、うがいをする。この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
保管上の注意事項	
技術的対策	容器、梱包は密閉する。施錠して保管すること。
適切な保管条件	直射日光をさけ、冷暗所に保管する。
混触禁止物質	データなし
安全な容器包装材料	データなし

## 8 ばく露防止及び保護措置

管理濃度	: 200ppm (イソプロピルアルコール)
許容濃度	
日本産業衛生学会 (2024)	: 400ppm (980 mg/m <sup>3</sup> ) (イソプロピルアルコール)
ACGIH (2021)	: TWA: 200ppm (イソプロピルアルコール) STEL: 400ppm (イソプロピルアルコール)
設備対策	: 取扱い場所の近くに手洗い、うがい、眼の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置する。作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置する。
保護具	
呼吸器保護具	: 規格に適合した適切な呼吸用保護具（防毒マスク）を着用する。
手の保護具	: 規格に適合した適切な不浸透性の保護手袋等を着用する。
眼及び／又は顔面の 保護具	: 規格に適合した適切な保護眼鏡等（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用する。
皮膚及び身体の保護具	: 必要に応じて個人用の保護衣、保護面を使用する。
衛生対策	: 取扱い後は手、顔をよく洗い、うがいをする。この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。

## 9 物理的及び化学的性質

物理状態	: 固体（不織布に液体を染み込ませている）
色	: 白色
臭い	: 柑橘系の香り

融点／凝固点	: データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	: データなし
可燃性	: データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	: データなし
引火点	: >65°C
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
pH	: 7.0～9.0
動粘性率	: データなし
溶解度	: 水に可溶
n-オクタノール／水分配係数 (log 値)	: データなし
蒸気圧	: データなし
密度及び／又は相対密度	: 1.01g/cm <sup>3</sup>
相対ガス密度	: データなし
粒子特性	: データなし
その他のデータ	: データなし

## 10 安定性及び反応性

反応性及び化学的安定性	: 通常の取扱条件下では安定。
危険有害反応可能性	: データなし
避けるべき条件	: 熱、火花、炎、静電気等を発生させない。
混触危険物質	: データなし
危険有害な分解生成物	: 燃焼により、毒性のガス（一酸化炭素、二酸化炭素等）を発生するおそれがある。

## 11 有害性情報

### 製品の有害性

急性毒性（経口）	: 製品；分類できない イソプロピルアルコール；区分に該当しない ラットの LD50=4,384 mg/kg (EPA Pesticides (1995) )、4,396 mg/kg (EHC 103 (1990) )、4,710 mg/kg (EHC 103 (1990) 、PATTY (6th, 2012) 、SIDS (2002) )、5,000 mg/kg (環境省リスク評価第6巻 (2006) )、5,045 mg/kg (環境省リスク評価第6巻 (2006) )、5,280 mg/kg (EHC 103 (1990) 、SIDS (2002) )、5,300 mg/kg(PATTY(6th, 2012))、5,480 mg/kg(EHC 103(1990)、PATTY (6th, 2012) )、5,500 mg/kg ( (EHC 103 (1990) 、SIDS (2002) )、5,840 mg/kg (PATTY (6th, 2012) 、SIDS (2002) )に基づき、区分に該当しないとした。 レモンオイル；分類できない（データ不足のため） プロピレンジリコール；区分に該当しない（出典:NITE） (1) ラットの LD50 : 22,000 mg/kg (SIDS (2004) ) (2) ラットの LD50 : 8,000～46,000 mg/kg (EPA Pesticide (2006) ) (3) ラットの LD50 : 21,000～33,700 mg/kg (PATTY (6th, 2012) )
----------	--

水；区分に該当しない(出典:NITE)  
不織布；分類できない（データ不足のため）

ATEmix は、区分に該当しないに該当するが、約 20%が毒性が未知の成分であるため、分類できないとした。

急性毒性（経皮） : 製品；分類できない  
イソプロピルアルコール；区分に該当しない  
ウサギの LD50 : 12,870 mg/kg (EHC 103 (1990) , (PATTY (6th, 2012) , (SIDS (2002) )  
レモンオイル；分類できない（データ不足のため）  
プロピレングリコール；区分に該当しない（出典:NITE）  
ウサギの LD50 : 20,800 mg/kg (SIDS (2004) )  
水；区分に該当しない(出典:NITE)  
不織布；分類できない（データ不足のため）

ATEmix は、区分に該当しないに該当するが、約 20%が毒性が未知の成分であるため、分類できないとした。

急性毒性（吸入：気体） : 区分に該当しない  
GHS 定義による気体ではない。

急性毒性（吸入：蒸気） : 製品；分類できない  
イソプロピルアルコール；区分に該当しない  
ラットの LC50(4 時間):68.5 mg/L(27,908 ppmV) (EPA Pesticides (1995) ) , 72.6 mg/L (29,512 ppmV) (EHC 103 (1990) , SIDS (2002) )  
レモンオイル；分類できない（データ不足のため）  
プロピレングリコール；分類できない（データ不足のため）  
(出典:NITE)  
水；区分に該当しない(出典:NITE)  
不織布；分類できない（データ不足のため）

ATEmix は、区分に該当しないに該当するが、約 20%が毒性が未知の成分であるため、分類できないとした。

急性毒性(吸入:粉じん及びミスト) : 製品；分類できない  
イソプロピルアルコール；分類できない（データ不足のため）（出典:NITE）  
レモンオイル；分類できない（データ不足のため）  
プロピレングリコール；分類できない（データ不足のため）（出典:NITE）  
水；区分に該当しない(出典:NITE)  
不織布；分類できない（データ不足のため）

ATEmix は、区分に該当しないに該当するが、約 25%が毒性が未知の成分であるため、分類できないとした。

皮膚腐食性／刺激性 : 製品；分類できない  
イソプロピルアルコール；区分に該当しない  
EHC 103 (1990)、PATTY (6th, 2012)、ECETOC TR66 (1995) のウサギ皮膚刺激性試験では、刺激性なし又は軽度の刺激性の報告があるが、EHC 103 (1990) のヒトでのボランティア及びアルコール中毒患者の治療のため皮膚適用した試験では刺激性を示さないとの報告から、軽微ないし軽度の刺激性があると考えられ、JIS 分類基準の区分に該当しない（国連分類基準の区分 3）とした。  
レモンオイル；分類できない（データ不足のため）  
プロピレングリコール；区分に該当しない。下記 (1) ~ (5) による。（出典:NITE）  
(1) ヒトの皮膚に本物質原液を 48 時間適用したところ、刺激性は見られなかったとの報告がある (SIDS (2004) )。  
(2) ヒト 6 人の皮膚に本物質原液を 2 時間適用したところ、刺激性は見られなかったとの報告がある (SIDS (2004) )。  
(3) ウサギを用いた皮膚刺激性試験 (OECD TG404) で、刺激性は見られなかったとの報告がある (SIDS (2004) )。  
(4) ウサギを用いた皮膚刺激性試験（ドレイズ変法）で、刺激性はみられなかったとの報告がある (SIDS (2004) )。  
(5) ウサギを用いた皮膚刺激性試験 (EPA OPPTS 870.2400) で、本物質は非刺激性 (non irritant) との報告がある (EPA Pesticide RED (2006) )。  
水；区分に該当しない(出典:NITE)  
不織布；分類できない（データ不足のため）

加成方式より、区分に該当しないに該当するが、約 20%が毒性が未知の成分であるため、分類できないとした。

眼に対する重篤な損傷性 : 製品；分類できない  
／眼刺激性  
イソプロピルアルコール；区分 2  
EHC (1990)、SIDS (2002)、PATTY (6th, 2012)、ECETOC TR48 (1998) のウサギでの眼刺激性試験では、軽度から重度の刺激性の報告があるとの記述があるが、重篤な損傷性は記載されていないことから、区分 2 とした。  
レモンオイル；分類できない（データ不足のため）  
プロピレングリコール；区分に該当しない。下記 (1) ~ (2) による。（出典:NITE）  
(1) ウサギを用いた眼刺激性試験 (OECD TG405) 2 件で、本物質原液の適用により刺激性は見られなかったとの報告がある (SIDS (2004) )  
(2) ウサギを用いた眼刺激性試験 (EPA OPPTS 870.2400) で、本物質は非刺激性 (non irritant) との報告がある (EPA Pesticide RED (2006) )  
水；区分に該当しない(出典:NITE)  
不織布；分類できない（データ不足のため）

10×(眼区分 1+皮膚区分 1)+眼区分 2A+眼区分 2B+眼区分 2 の成分合計が、濃度限界(10%)未満のため、区分に該当しないに該当。約 20%が毒性が未知の成分であるため、分類できないとした。

呼吸器感作性又は  
皮膚感作性

: 呼吸器感作性

製品；分類できない

イソプロピルアルコール；分類できない（データ不足のため）（出典:NITE）

レモンオイル；分類できない（データ不足のため）

プロピレンジリコール；分類できない（データ不足のため）（出典:NITE）

水；区分に該当しない（出典:NITE）

不織布；分類できない（データ不足のため）

約 25%が毒性が未知の成分であるため、分類できないとした。

#### 皮膚感作性

製品；分類できない

イソプロピルアルコール；分類できない（データ不足のため）（出典:NITE）

レモンオイル；分類できない（データ不足のため）

プロピレンジリコール；区分に該当しない。下記（1）～（4）による。（出典:NITE）

（1）ヒトに対する皮膚パッチテスト（n=104、GLP）で、本物質 50%溶液の半閉塞/閉塞適用による感作誘導後、50%溶液の半閉塞/閉塞適用で感作を誘発させたところ、それぞれ陽性反応は示さなかつたとの報告がある（SIDS（2004））。

（2）ヒトに対する皮膚パッチテスト（ドレイズ変法、n=204）で、本物質 12%溶液の閉塞適用による感作誘導後、12%溶液の閉塞適用で感作を誘発させたところ、陽性反応は示さなかつたとの報告がある（SIDS（2004））。

（3）モルモットを用いた Maximization 試験（GPMT）7 件のうち 1 試験のみ弱い陽性が見られたが、他の 6 試験は全て陰性だったとの報告がある（J. Am. Coll. Toxicol., 13 (1994)）。

（4）マウスを用いた皮膚感作性試験（OECD TG429、LLNA 法、n=4）において本物質 50%溶液で Stimulation Index (SI 値) は 1.2、本物質原体で SI 値 1.6 だったとの報告がある（REACH 登録情報（Accessed Oct. 2018））。

水；区分に該当しない（出典:NITE）

不織布；分類できない（データ不足のため）

約 25%が毒性が未知の成分であるため、分類できないとした。

生殖細胞変異原性

: 分類できない

イソプロピルアルコール；分類できない（データ不足のため）

レモンオイル；分類できない（データ不足のため）

プロピレンジリコール；分類できない（出典:NITE）

（1）ラットの優性致死試験（単回又は 5 日間経口投与）は陰性であった（SIDS（2004））。

(2) ラットの骨髄を用いた in vivo 染色体異常試験（単回又は5日間経口投与）では陰性であった（SIDS（2004））。

(3) マウスの骨髄を用いた in vivo 小核試験（単回腹腔内投与）では陰性であった（SIDS（2004））

水；区分に該当しない（出典:NITE）

不織布；分類できない（データ不足のため）

約 27%が毒性が未知の成分であるため、分類できないとした。

発がん性

： 製品；分類できない

イソプロピルアルコール；IARC 71（1999）でグループ 3、ACGIH（7th, 2001）で A4 に分類されていることから、分類できないとした。

レモンオイル；分類できない（データ不足のため）

プロピレンジコール；分類できない（出典:NITE）

発がん性に関して、利用可能なヒトを対象とした報告はない。

水；区分に該当しない（出典:NITE）

不織布；分類できない（データ不足のため）

約 27%が毒性が未知の成分であるため、分類できないとした。

生殖毒性

： 製品；区分 2

イソプロピルアルコール；区分 2

ラットの経口投与による 2 世代試験では生殖発生毒性は認められなかったとの記述がある（IARC 71（1999）、EHC 103（1990））が、このデータの詳細は明らかではない。比較的新しいラットの経口投与による 2 世代試験では親動物に一般毒性影響（肝臓及び腎臓の組織変化を伴う重量増加）が認められる用量で、雄親動物に交尾率の低下、児動物には生後に体重の低値及び死亡率の増加が見られたと記述されている（PATTY（6th, 2012））、SIDS（2002））。雄親動物における交尾率の低下と新生児への有害影響は、親動物への一般毒性による二次的・非特異的な影響とは考えがたい。また、妊娠雌ラットに吸入ばく露した発生毒性試験において、胎児には軽微な影響（体重低値、骨格変異）が見られたのみで、奇形の発生はなかったが、母動物毒性（不安定歩行、嗜眠、摂餌量及び体重増加量減少）がみられる用量で着床不全、全胚吸収など生殖毒性影響がみられている（PATTY（6th, 2012））。以上の結果、分類ガイドラインに従い区分 2 に分類した。

レモンオイル；分類できない（データ不足のため）

プロピレンジコール；分類できない（出典:NITE）

下記（1）の経口投与による繁殖試験や、（2）、（3）の妊娠動物を用いた発生毒性試験では生殖発生毒性がみられなかったことから、分類できないとした。

(1) マウスを用いた飲水投与による連続交配試験において、10, 100 mg/kg/day を最長 98 日間投与したが、F0 及び F1 親動物に投与に関連した生殖影響はみられず、F1 及び F2 児動物に投与に関連した生存率、成長への影響はみられなかった（SIDS（2004）、環境リスク初期評価第 6 卷：暫定的有害性評価シート（2008））。

(2) 妊娠ラットの器官形成期（妊娠 6～15 日）に強制経口投与し

た発生毒性試験では、1,600 mg/kg/dayまでの用量で母動物、胎児ともに有害影響はみられなかった（SIDS（2004）、環境リスク初期第6巻：暫定的有害性評価シート（2008））。

（3）妊娠ウサギの器官形成期（妊娠6～18日）に強制経口投与した発生毒性試験では、12～267 mg/kg/day群で母動物に死亡例（用量相関なし）がみられたが、最高用量の1,230 mg/kg/dayまで、胎児に発生影響はみられなかった（SIDS（2004）、環境リスク初期第6巻：暫定的有害性評価シート（2008））。

水；区分に該当しない（出典:NITE）

不織布；分類できない（データ不足のため）

区分2の成分が $\geq 3\%$ であるため、区分2とした。

特定標的臓器毒性  
(単回ばく露)

： 製品；区分2（中枢神経系、全身毒性）  
イソプロピルアルコール；区分1（中枢神経系、全身毒性）、区分3（気道刺激性）（出典:NITE）

SIDS（2002）、EHC 103（1990）、環境省リスク評価第6巻（2005）の記述から、本物質はヒトで急性中毒として中枢神経抑制（嗜眠、昏睡、呼吸抑制など）、消化管への刺激性（吐き気、嘔吐）、血圧、体温低下、不整脈など循環器系への影響を含み、全身的に有害影響を生じる。また、吸入ばく露により鼻、喉への刺激性（咳、咽頭痛）を示す（EHC 103（1990）、環境省リスク評価第6巻（2005））ことから、気道刺激性を有する。以上より、区分1（中枢神経系、全身毒性）、及び区分3（気道刺激性）に分類した。なお、旧分類では区分1（腎臓）を採用したが、根拠となるデータはList 3の情報源からのヒトの症例報告によるもので、原著は古く、List 1及び2の複数の情報源では採用されておらず、標的臓器としての腎臓は不適切と判断し削除した。

レモンオイル；分類できない（データ不足のため）

プロピレングリコール；区分1（中枢神経系、血液系）、区分3（麻酔作用）（出典:NITE）

（1）の経口投与による繁殖試験や、（2）、（3）の妊娠動物を用いた発生毒性試験では生殖発生毒性がみられなかったことから、分類できないとした。

（1）マウスを用いた飲水投与による連続交配試験において、10,100 mg/kg/dayを最長98日間投与したが、F0及びF1親動物に投与に関連した生殖影響はみられず、F1及びF2児動物に投与に関連した生存率、成長への影響はみられなかった（SIDS（2004）、環境リスク初期評価第6巻：暫定的有害性評価シート（2008））。

（2）妊娠ラットの器官形成期（妊娠6～15日）に強制経口投与した発生毒性試験では、1,600 mg/kg/dayまでの用量で母動物、胎児ともに有害影響はみられなかった（SIDS（2004）、環境リスク初期第6巻：暫定的有害性評価シート（2008））。

（3）妊娠ウサギの器官形成期（妊娠6～18日）に強制経口投与した発生毒性試験では、12～267 mg/kg/day群で母動物に死亡例（用量相関なし）がみられたが、最高用量の1,230 mg/kg/dayまで、胎児に発生影響はみられなかった（SIDS（2004）、環境リスク初期第6巻：暫定的有害性評価シート（2008））。

水；区分に該当しない（出典:NITE）

**不織布；分類できない（データ不足のため）**

本製品は、区分1（中枢神経系、全身毒性）の成分が1%以上10%未満のため、区分2（中枢神経系、全身毒性）に該当。区分3（気道刺激性）（麻酔作用）の成分が、濃度限界(20%)未満のため、区分に寄与しない。

特定標的臓器毒性  
(反復ばく露)

： 製品；区分2（血液系）

イソプロピルアルコール；区分1（血液系）、区分2（呼吸器、肝臓、脾臓）

ラットに本物質の蒸気を4ヶ月間吸入ばく露試験で、100 mg/m<sup>3</sup>（ガイダンス値換算濃度: 0.067 mg/L/6 hr）以上で白血球数の減少が見られ、500 mg/m<sup>3</sup>（ガイダンス値換算濃度: 0.33 mg/L/6 hr）群では呼吸器（肺、気管支）、肝臓、脾臓に病理学的な影響が認められた（EHC 103 (1990)）との記述から、標的臓器は血液系、呼吸器、肝臓、脾臓であると判断し、血液は区分1、呼吸器、肝臓、脾臓は区分2とした。なお、吸入又は経口経路による動物試験において、区分2のガイダンス値を上回る用量で、麻酔作用、血液系への影響がみられている（SIDS (2002)、PATTY (6th, 2012)）。

レモンオイル；分類できない（データ不足のため）

プロピレンジリコール；区分1（中枢神経系、呼吸器）（出典:NITE）

(1)、(2)のヒトのデータより中枢神経系が本物質の標的と考えられ、区分1（中枢神経系）を採用した。また、(3)の実験動物のデータより、吸入経路での影響は区分1の用量で呼吸器への影響がみられたことから、区分1（呼吸器）とした。なお(3)のデータにおける試験濃度の160 mg/m<sup>3</sup> (51.4 ppm) は飽和蒸気圧濃度 (108.9 ppm) の90%より低く、ミストを含まない蒸気と考えられることから、蒸気の基準を適用した。

(1) 15カ月の若年者が内服治療の溶媒として本物質を繰り返し大量に摂取した結果、低血糖と中枢神経抑制による有害症状を生じた。服薬中止により症状は急速に改善した（PATTY (6th, 2012)）。

(2) 本物質を含む治療薬を1年以上内服した後に11歳の少年が大発作を起こした。この他、本物質に溶解したフェニトインを内服した患者で中枢抑制症状の報告がある（IPCS PIM 443 (Accessed Oct. 2018)）。

(3) ラットに本物質を13週間吸入ばく露（160～2,200 mg/m<sup>3</sup>、6時間/日、5日/週）した試験では、区分1の範囲内である160 mg/m<sup>3</sup>（ガイダンス値換算: 0.12 mg/L）以上で鼻腔の出血、眼の分泌物の増加、1,000 mg/m<sup>3</sup>以上で、鼻腔に杯細胞数とムチンの増加を伴う呼吸上皮の肥厚がみられた（環境省リスク評価第6巻：暫定的有害性評価シート（2008））。

水；区分に該当しない（出典:NITE）

不織布；分類できない（データ不足のため）

区分1（血液系）1%以上10%未満のため、区分2（血液系）に該当。  
区分2（呼吸器、肝臓、脾臓）10%未満のため区分に寄与しない。

誤えん有害性

： 分類できない

動粘性率が不明のため、分類できない

## 12 環境影響情報

### 製品の環境影響情報

#### 生態毒性

水生環境有害性 短期  
(急性)

: 製品；分類できない

イソプロピルアルコール；区分に該当しない

藻類(Pseudokirchneriella subcapitata)72時間ErC50 > 1000 mg/L、  
甲殻類(オオミジンコ)48時間EC50 > 1000 mg/L、魚類(メダカ)96時間LC50 > 100 mg/L(いずれも環境庁生態影響試験, 1997)  
であることから、区分に該当しないとした。

レモンオイル；分類できない(データ不足のため)

プロピレンジリコール；区分に該当しない(出典:NITE)

藻類(ムレミカズキモ)72時間EC50(生長速度) > 1000 mg/L、甲殻類  
(オオミジンコ)48時間EC50(遊泳阻害) > 1000 mg/L、魚類(メダカ)96時間LC50 > 100 mg/L(ともに環境省生態影響試験: 2018)  
である。

水；区分に該当しない(出典:NITE)

不織布；分類できない(データ不足のため)

加算法(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3が0%であり、濃度限界(25%)未満のため、区分に該当しないに該当。しかし、約20%が毒性が未知の成分であるため、分類できないとした。

水生環境有害性 長期  
(慢性)

: 製品；分類できない

イソプロピルアルコール；区分に該当しない

慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり(BODによる分解度: 86% (既存点検, 1993))、甲殻類(オオミジンコ)の21日間NOEC > 100 mg/L(環境庁生態影響試験(1997)、環境省リスク評価(2008))であることから、区分に該当しないとなる。

慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、急性毒性が区分外であり、難水溶性ではない(In water, infinitely soluble at 25 °C, HSDB, 2013)ことから区分に該当しないとなる。以上の結果から、区分に該当しないとした。

レモンオイル；分類できない(データ不足のため)

プロピレンジリコール；区分に該当しない(出典:NITE)

急速分解性があり(良分解性、BODによる平均分解度: 90%(化審法DB: 1991))、藻類(ムレミカズキモ)72時間NOEC(生長速度)=1000 mg/L、甲殻類(オオミジンコ)の21日間NOEC(繁殖阻害)=1000 mg/L(ともに環境省生態影響試験: 2018)である。

水；区分に該当しない(出典:NITE)

不織布；分類できない(データ不足のため)

加算法(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3が0%であり、濃度限界(25%)未満のため、区分に該当しないに該当。しかし、約20%が毒性が未知の成分であるため、分類できないとした。

残留性・分解性

: データなし

生物蓄積性	: データなし
土壤中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: 分類できない データ不足のため
他の有害性	: データなし

### 13 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に処理を委託する。
汚染容器および包装	: 空容器、梱包を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分する。都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に処理を委託する。

### 14 輸送上の注意

国連番号	: 該当しない
品名	: 該当しない
国連分類（輸送における危険有害性クラス）	: 該当しない
容器等級	: 該当しない
海洋汚染物質	: 該当しない
MARPOL73/78 附属書II及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質	: 該当しない
緊急時応急措置指針番号	: 該当しない
輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策	: 包装等に漏れがないことを確かめ、転倒、落下、損傷などが内容に積込み、荷崩れの防止を確実に行う。

### 15 適用法令

労働安全衛生法（安衛法）	: 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条、施行令第18条第2号、規則別表第2）（プロピルアルコール：番号1780） 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第2号、規則別表第2）（プロピルアルコール：番号1780） 危険性又は有害性等を調査すべき物（法第57条の3）（プロピルアルコール）
毒物及び劇物取締法（毒劇法）	: 該当しない
化学物質排出把握管理促進法（化管法）	: 該当しない
消防法	: 該当しない

### 16 その他の情報

#### 参考文献：

- 1) JIS Z 7252:2019 GHSに基づく化学品の分類方法／日本規格協会（2019.5.25）
- 2) JIS Z 7253:2019 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法－ラベル、作業場内の

製品名 スプラッシュュワイパー  
整理番号

作成日 2025年9月17日  
更新日

表示及び安全データシート(SDS)／日本規格協会(2019.5.25)

- 3) 化学物質総合情報提供システム(NITE CHIRIP)  
([https://www.nite.go.jp/chem/chrip/chrip\\_search/systemTop](https://www.nite.go.jp/chem/chrip/chrip_search/systemTop))
- 4) 許容濃度等の勧告(2024年度)／日本産業衛生学会
- 5) -GHS対応-化管法・安衛法・毒劇法におけるラベル表示・SDS提供制度(2024年)  
(<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/130813-01.html>)  
／経済産業省、厚生労働省
- 6) 職場のあんぜんサイト(<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/index.html>)／厚生労働省

### 引用文献・参考情報

本データシートは、日本工業規格 JIS Z 7253:2019「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」に準じて作成しており、製品の安全な取扱いを確保するための「参考情報」として、現時点で弊社の有する情報を取扱事業者(ユーザー)にご提供するものです。記載内容は、現時点で入手できた資料、情報、データ等に基づいて作成しましたので、新しい知見により改訂されることがあります。

この情報は材料、製品に関するものであり、この材料が他の素材と組み合わされたり、処理されたりした場合については想定しておりません。この材料を適切に使用する最終的決定の責任、及びこの情報を取扱事業者独自の取り扱いに適合させ完全で満足できるものとする責任は、取扱事業者にあります。

本データシートは必ずしも製品の安全性を保証するものではなく、弊社が知見を有さない危険性、有害性の可能性がありますので、取扱事業者はこれを参考として、個々の取扱い、用途、用法等の実態に応じた安全対策を実施の上、お取扱い願います。

特に医療機器・医療用途、食品接触部材用途、玩具用途については、その要求特性に対する安全性や適合性等について、貴社の責任でリスクアセスメントを行ってご判断下さい。